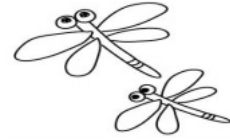


私の一般質問



歳出削減の質問をしました

～「北野一般廃棄物処分場」の借地を早急買い取るべきだ～

浅野質問

この処分場は地権者に返せない永久的な公共施設だ。にも関わらず借地料を25年間支払い続けている事は効率性がない。買い取り時には路線価格で地権者から購入するとの事。これでは地権者にとっての、現金収入の「既得権」を市が増長していると市民は思う。原資は市民の税金であることを理解してもらい早急買い取るべきだと思う。既に、協力して売却している地権者の方も多いのですから、その方々から見ても不公平だ。

環境クリーン部長答弁

昭和57年当時、市内の最終処分場用地の確保が困難になり、現在の北野が候補地に浮上し、地権者や自治会にお願いした。市側から、用地買い取り方式と借地方式を提案して協力をしていただいた。既に79%の地権者から買い取っている。借地は全体の21%だ。借地料は年間、1,268万4,600円。昨年、秋から市は「専門のチーム」を立ち上げて地権者と購入に向けての交渉を開始した。今後も、粘り強く継続し早期の用地取得に努める。

私の主張

地権者の方々には感謝しますが25年間ですから、2億5,000万円は支払った事でしょう。その上で、購入時に買い取り料を支払う事を市民は納得できるでしょうか？この場所は、もう返す事が出来る土地ではありません。歴代の市長の姿勢も問われます。調査すると現在の地権者は、4人です。職員の専門チーム職員の交渉を強く願います。

平成25年度には、この場所に「大規模太陽光発電施設による再生可能エネルギー」のメガソーラ設置が決まりました。(平成19年度にはこの処分場は満杯になり閉鎖されています)

～他の公共施設の借地状況も質問しました～

市の駐輪場9か所、障害者施設や老人施設の用地や道路等々で総数87か所だそうです。又、教育委員会所管では、公民館用地や駐車場で7館・小学校2校、運動場用地や駐車場等々2件だそうです。公共施設として使用して返せない施設ですから、これも買い取りが求められます。財政部長は「費用対効果の面で買い取りの方が有効ですので、地権者の意向も入れて買い取りを進めて行く」と、答弁しました。

小学校は北中小(借地料年間41万2,800円・創立29年間)と松井小の一部敷地(借地料年間390万円:敷地を広げた平成14年から10年間経つ)です。地権者の協力をお願いしたいし、市の買い取り方針を支援します。

